

## 事業所規模区分の利用料金について

### ◎ 規模区分について

#### 要介護(大規模型 I)

	8:30~16:30(8時間以上9時間未満)	9:30~16:30(7時間以上8時間未満)	10:30~16:30(6時間以上7時間未満)
要介護1	647	629	564
要介護2	765	744	667
要介護3	885	861	770
要介護4	1007	980	871
要介護5	1127	1097	974

#### 加算(要介護)

サービス内容	サービスコード		単位	
	種類	項目		
個別機能訓練加算 I 1	15	5051	56 単位/日	※ 1・2 は併用算定不可
個別機能訓練加算 I 2	15	5053	76 単位/日	
個別機能訓練加算 II	15	5052	20 単位/月	
入浴介助加算 I	15	5301	40 単位/日	※ I・II は併用算定不可
入浴介助加算 II	15	5303	55 単位/日	
口腔機能向上加算 II	15	5608	160 単位/月(月2回を限度とする)	
中重度者ケア体制加算	15	5306	45 単位/日	
科学的介護推進体制加算	15	6361	40 単位/月	
ADL維持等加算 I	15	6338	30 単位/月	※ I・II は併用算定不可
ADL維持等加算 II	15	6339	60 単位/月	
認知症加算	15	5305	60 単位/日	
同一建物減算	15	5611	-94 単位/回	
送迎減算	15	5612	-47 単位/回	
介護職員等処遇改善加算(I)	15	6108	該当する所定単位 (92/1000)	
サービス提供体制加算 II	15	6100	18 単位	

※ 該当する加算を算定します

#### 要支援

要支援1	基準緩和型	1,290
	従前相当型	1,798
要支援2	基準緩和型	2,620
	従前相当型	3,621

送迎減算	-47 単位
------	--------

#### 加算(要支援)

サービス内容	単位
科学的介護推進体制加算	40 単位
サービス提供体制加算 II	
介護職員等処遇改善加算 I	該当する所定単位 (92/1000)

### ◎ 昼食代金について

700円 / 食

※キャンセルは、ご利用日前日の17時までにご連絡ください

・ご利用日前日17時を過ぎますと、キャンセル料(700円)が発生いたしますのでご注意ください